

2. 6か月～4歳の接種（乳幼児接種）について

令和4年10月7日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会にて、生後6か月以上4歳以下の者への新型コロナワクチンを予防接種法上の特例臨時接種に位置付けることが決まりました。

以下は、乳幼児接種の概要です。今後の状況により変更する可能性がありますのでご注意ください。

- (1) 接種対象者：日の出町に住民票があり、接種日時点で生後6か月から4歳以下の人
- (2) 使用ワクチン：乳幼児用ファイザー社製ワクチン
- (3) 接種回数・接種間隔：3回接種。1回目の接種後、原則3週間の間隔で2回目の接種を受けて、2回目の接種後、原則8週間の間隔で3回目の接種を受けます。
- (4) 接種の流れ：
 - ① 対象者に接種券を送付します。接種券は11月上旬に送付予定です。新たに生後6か月を迎える人には、6か月を迎えてから順次接種券を送付します。
 - ② 接種を受けられる日程からご都合の合う日程※を選んで予約をしてください。予約は、接種専用コールセンターに電話するか、インターネットから受付可能です（前ページ「ご案内カレンダー」参照）。
 - ③ 保護者の方が同伴して、予約した日時に接種会場※に行き接種を受けてください。※ 接種日程及び接種会場については現在調整中です。決まり次第、町のホームページや広報でお知らせします。
- (5) 当日の持ち物：接種券、予診票、接種するお子様の身分証明書、母子健康手帳、お薬手帳（お持ちの方）

3. オミクロン株対応ワクチンについて（令和4年10月21日現在）

■ そもそもオミクロン株とは？

オミクロン株は新型コロナウイルスの変異株の1つで、高い感染力を持っており、現在流行の中心となっています。そのため、オミクロン株対応ワクチンを打つことで感染拡大を防ぐことが期待されています。

オミクロン株に関する国のリーフレットは
右記二次元コードからも確認いただけます。

オミクロン株ワクチン
接種のお知らせ ▶



オミクロン株ワクチン
の種類について ▶



■ BA.1 対応型、BA.4-5 対応型とは？ ～ 町で使用するオミクロン株対応ワクチンについて ～

オミクロン株の成分には2つの種類（BA.1 と BA.4-5）があるため、それぞれに対応する2種類のワクチンがあります。しかし、いずれもオミクロン株の種類（亜系統）なので、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、オミクロン株に対しては、従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。また、どちらも従来型とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫が、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。町では、以下の接種会場・日程でBA.4-5 対応型ワクチンに切り替えて接種を実施します。

- ・イオンモール日の出（日の出町特設会場）：令和4年10月27日（木）からBA.4-5 対応型ワクチンの接種開始
- ・馬場内科クリニック：令和4年11月7日（月）からBA.4-5 対応型ワクチンの接種開始

■ 前回接種からの接種間隔は3か月に短縮されました

令和4年10月20日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会にて、接種間隔は5か月から3か月に短縮することが決定されました。初回接種（1・2回目接種）を完了している12歳以上の方は、前回接種から3か月後の同日以降の日（月末で同日がない場合は翌月1日）に接種を受けることができます。

■ オミクロン株対応型ワクチンの接種券について

発送済の未利用の3回目以降の接種券を使用してください。接種時期が到来している（前回接種から3か月経過している）にも関わらず、接種券が届いていない方には、10月下旬から11月上旬に発送予定です。以降は、接種時期が到来する月の前月末に順次発送していきます。

■ オミクロン株対応型ワクチンの接種回数

1人1回までしか接種はできません。